

令和 7 年度第 2 回

小金井市環境審議会会議録

令和 7 年度第 2 回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和 7 年 7 月 1 日（火）
- 2 時 間 午後 2 時から午後 3 時 5 0 分まで
- 3 場 所 東小金井駅開設記念会館
- 4 議 事 (1) 小金井市地球温暖化対策地域推進計画見直しについて
(2) 小金井市気候市民会議（令和 7 年度第 1 回）企画概要について
(3) 令和 6 年度環境保全実施計画について
- 5 報告事項 (1) 小金井市の環境・みどりに関する市民アンケート調査について
(2) 令和 7 年度野川環境フィールドワークについて
(3) その他
- 6 次回審議会の日程について
- 7 出席者 (1) 審議会委員
会 長 池上 貴志
副会長 椿 真智子
委 員 高田 雅之、和田 直人
中里 成子、田頭 祐子
(2) 事務局員
環境政策課長 岩佐 健一郎
環境係長 高野 修平
環境係専任主査 荻原 博
環境係主事 田山 未来
環境係 阪本 晴子
(3) その他出席者
エヌエス環境株式会社
- 8 傍聴者 0 名

令和7年度第2回小金井市環境審議会会議録

池上会長 定刻になりましたので、令和7年度第2回小金井市環境審議会を開催いたします。お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

まず早速ですが、事務局から事務連絡と本日の配付資料の確認をお願いいたします。

岩佐課長 本日はよろしくお願いします。

本日は土屋委員、橋本委員、高木委員、近藤委員より御欠席の御連絡をいただいております。

前回、第1回の環境審議会で職員の紹介をさせていただきましたが、人数が少なかったこともありまして、改めて4月に事務局の環境政策課に人事異動がありましたので、簡単に職員の紹介をさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

前任の石堂が異動しまして、田山が配属となりました。よろしくお願いします。

田山主事 よろしくお願いします。

岩佐課長 続きまして、環境基本計画の中間評価、気候市民会議の運営等に関する受託事業者でありますエヌエス環境株式会社様から審議会に御出席いただきまして、運営のサポートをいただくことになります。前回の審議会でも御挨拶させていただいておりますけれども、再度、簡単に自己紹介をお願いします。

エヌエス環境 皆さん、こんにちは。エヌエス環境の土肥と申します。

前回、4年前、5年前に、地球温暖化対策地域推進計画を担当させていただいてしまして、今回も縁あって小金井市さんのお手伝いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

エヌエス環境 エヌエス環境株式会社の鈴木と申します。気候市民会議を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

岩佐課長 よろしくお願いします。ありがとうございました。

私からは以上となりますので、続いて事務連絡をお願いします。

田山主事 御発言の際の注意事項についてです。マスクを着用されている場合、

会議録作成の際にＩＣレコーダーの録音内容が非常に聞きづらくなってしまう。つきましては、質疑応答等、御発言の際は、御自身のお名前を先におっしゃった上での御発言に御協力をお願いいたします。また、できる限り短時間で有意義な審議会となるよう努めてまいりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日は、次第と資料１から４、参考資料として１から３を机上に配付しております。資料について、事前に電子データでお送りしているものから若干修正している箇所もございますので、あらかじめ御了承ください。また、参考資料については、前回、第１回環境審議会資料として配付した内容と同一の内容となっております。不足等ございましたら事務局までお願いします。

なお、前回会議の会議録について、校正の御協力をいただきありがとうございました。作成まで少しお時間をいただいております。校正等については別途メールで案内させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。特に不足等はございませんでしょうか。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

まず、議題の（１）、（２）小金井市地球温暖化対策地域推進計画見直しについてと、小金井市気候市民会議企画概要についてという内容について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

エヌエス環境 それでは、説明させていただきます。

資料１を御覧ください。小金井市地球温暖化対策地域推進計画見直し骨子（案）ということで、今回、現在の計画が５年目に入ったということで、中間の見直しをいたします。その大まかな方向性といえますか、骨子を説明させていただきます。

この資料、第１章１、２、３という形で続いておりますが、お手元にお持ちの方もいらっしゃるかと思いますけれども、現在の計画、第２次小金井市地球温暖化対策地域推進計画の目次に沿った形で資料の構成をさせていただきます。

主立った見直しの部分について、かいつまんで説明させていただきます。

まず1 ページ目、最初から、第1 章になります。第1 章は計画策定の背景と計画の基本的事項ということで、なぜそもそもこの計画が必要なんだろうといった背景、計画の基本的事項、計画の位置づけとか、こういった法律が根拠で示されているのか、そういった計画の特性、基本的事項についてまとめたところです。

主に更新する予定について、1 番の地球温暖化による影響の部分ですが、今の計画は2 0 2 1 年3 月に策定されたものとなります。これは、コロナの最初の年ぐらいですね。そこからコロナも収束して、4 年が経ちました。それに伴って、この小金井市に関する、あるいは国に関する、都に関するデータも増えてきていますので、その部分を更新いたします。小金井市に関しては、平均気温に加えて降水量、4 年以上経っていますので、更新されたデータについて反映します。

2 番目です。地球温暖化対策に関する動向。国際的な動きもそうなんですけれども、(2) 国内の動向、国の2 0 5 0 年カーボンニュートラル宣言。当時、2 0 2 0 年に菅総理のときにカーボンニュートラル宣言をしているんです。今の計画でも、この首相によるカーボンニュートラル宣言がされましたというところまでは入っています。ただ、その後、このカーボンニュートラルの内容が地球温暖化対策推進法という法律に盛り込まれたり、あるいは国の計画も、がらっと変わりました。目標値も変わりました。そこら辺の動きについて反映していきたいと思います。

また、東京都も2 0 3 0 年にカーボンハーフという動きも出ていますし、こちら、小金井市の動き、これから気候市民会議も始まります。そういった動きを始めとする小金井市の取組においても、必要に応じて追記していきたいと考えております。

次、3 つ目、計画の基本的事項です。これはもう計画の位置づけとか、計画の性質について位置づけている内容になります。基本的な考え方は今の計画と同じです。最初、計画のところに「「緩和策」及び「適応策」を総合的に推進」と書かれています。緩和策というのは、なるべく温暖化が進まないようにする、例えば省エネとか再エネルギーとかということで、温暖化を緩和する対策。あと、もう一個の大きな柱としては、適応策。ある程度温暖化が進むのは認めよう、その上

で、温暖化が進んでも大丈夫のようにリスク対策をしようというのが適応策、適応するための対策です。この緩和策と適応策、2本柱で進めますというのは、現行計画のとおりです。

その根拠となっているのが、(2)であります、緩和策のほうは「地球温暖化対策の推進に関する法律」、そして適応策のほうは「気候変動適応法」というこの2つの法律に基づいて、今回の計画を見直すという形になります。

対象は市全域で、主体としては市民、事業者、教育研究機関と市ということで、何か、環境の計画って、小金井市の行政計画でありながら、市民、事業者なども巻き込んでいくという社会計画的な側面があるのかなと、ここが面白いかなと私は思っています。

そして(4)対象とする温室効果ガス、そして(5)計画期間と目標年度も今の計画と同じです。継承して2030年までの、計画トータルとしては2021年からの10年間という形になります。

次のページにいきます。第2章は小金井市の地域特性及び温室効果ガス排出量の現状ということで、基本的にはデータの更新になります。市の地域特性、人口、土地利用等々ですが、こういった背景があって温室効果ガスが出ているわけですから、そういった背景的な部分です。

あと、温室効果ガス排出量の現状ということで、こちらは基本的には東京都が各23区、市や町のデータを出していますので、そちらを使いながら表現していく形になります。最新年度までのデータを出しています。

次、3章です。3章は、温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標ということで、手順としてはこれまでの温室効果ガスの排出量の流れを受けて、2030年、あるいはそれ以降、2050年に向かって、どういうふうに推移していくかという将来推計から始めます。この将来推計ですが、カーボンニュートラルの宣言、そして、それ以降の国の計画が変わったことを受けて、この将来予測のシナリオが根本的に変わったんです。その内容を2番の計画から最新のものに反映させる、つまり、その目標達成のシナリオを再構築することですね。そういう作業をやっていきます。これをやることによって、統計データ、あるいは推計データの記録からの課題が見えてくるというステップになり

ます。

続いて3ページ目です。データ等を受けて、大きな目標を掲げる形になります。温室効果ガス排出量の2030年度の削減目標として46%、これは今の国の削減目標と同じ値を示しています。一応、これをベースとして考えていきます。ちなみに、今の計画の削減目標は26%です。この26%というのは、当時の国の目標を参照した値になります。それは、国の考え方も変わったので、小金井市でもストーリーを再構築するということです。

それに加えて、国のほうでは2035年度、そして2040年度、2050年の中間に当たる年度の目標数値も国では表明していますので、今回の見直しにおいても表明していこうかなと考えております。

温室効果ガスは、いろんな計算、掛け算して出していきますので、エネルギー消費量、電気をどれぐらい使った、都市ガスをどれぐらい使った、そういった分かりやすい数字についても削減目標を示していきたいと考えています。

(3) 再生可能エネルギーの導入目標、新規となっています。国の法律、地球温暖化対策推進法が変わった関係で、全体の温室効果ガスの削減目標だけではなくて、施策レベルでも目標を掲げていこうということが要求されています。それを受けて、小金井市内での再生可能エネルギーの導入目標についても新規で構築していくということを考えています。

四角の部分になっていますが、目標に向けた方向性というのは、基本的に現行計画と考え方は変わらないと考えます。設定された目標に向かって、まずは省エネ対策ですね、無駄なエネルギーを減らしましょう、プラス、再生可能エネルギーで賄える面は賄っていきましょう。かつ、東京都全体がそうかなと思うんですけど、2050年のカーボンニュートラルに向けては、どうしてもやっぱりエネルギー使用量が都全体として多いので、もしかしたら将来的には地方から、環境価値とかというふうにも言われますけど、例えば森林吸収の量とかそういうものをお金で買ってくるという、こういったオフセットみたいな排出量取引ももしかしたら必要になってくるかもしれないと考えています。

次に進みます。4ページ目になります。基本的には、第4章、地球温暖化に対する緩和策及びロードマップです。設定された目標に向けて小金井市でどういうことをやっていくかという取組を表現するところになります。ここの構成は、1番、家庭における低炭素化の推進というところで、家庭における現状と課題はこういことで、そして2030年までもう5年先なので、短期的な取組、ロードマップとしてはこういう取組をやっていこうと。そして行政だけではなくて、新規事業者の取組にも、こういうことをやってくださいというような構成で、計画の構成としては現行計画を継承しながら表現していきたいとします。

そして、1番の家庭だけではなくて、2番の事業所、3番の移動におけるというのは交通の関係ですね。4番は3Rの推進なので、ごみの関係です。5番は吸収源となるみどり、それにプラス、6番として環境教育・環境学習、この枠組みは中間見直しなので基本を継承して、これから、今週末に開かれる気候市民会議などからの提言、あるいはデータ的な要素も踏まえて、必要な取組を位置づけていきたいと考えております。

次、下のほうです。第5章、気候変動に向けた適応策ということで、5章は適応策のほうです。日本国内の自治体の動きとしては、5年前につくった気候変動の適応計画、今の計画の内容よりは、よりメリハリをつけた内容にしてくれというような要求があると私は感じています。

何を言いたいかというと、5年前につくった当初は小金井市に関係のありそうな環境要素の部分を、一応関係ありそうだと盛り込んで計画をつくったという感じなんですけれども、今のトレンドはどちらかというと、今現在、気候変動の影響が現れる、あるいは近い将来に影響が出そうだという項目をちゃんと抽出して、その抽出した項目に関しては、どうやって小金井市としてアプローチしていくかというところを書き込むという形で、たくさん抽出するんじゃなくて、しっかりやっていく項目を抽出して計画に表明するというような、メリハリのついたものをつくっていくという動きが全体感としてあるのかなと思って、そういった視点で、今の最新の知見を踏まえて見直してい

たいと考えております。

最後、5 ページ目になります。5 ページ目は、あと分野横断と6 章ですね、重点施策です。現在の計画では、重点施策1 番として省エネチャレンジ事業。こちらは今の計画をつくって、たしか翌年度からもう実施されていると思います。あとは2 番目として補助制度の拡充、3 番目はごみ関係で、食品ロスをはじめとしたごみの発生抑制、あとは適応策も含めた、あるいは吸収源も含めた話ですが、クールスポットの創出、そして、まちなかのみどりの創出という部分で、緩和策、適応策のバランスを取りながら重点施策をつくっていくと。既に実施されている事業もございますので、今はあと5 年間しかないのも、その5 年間で重点的に何をやっていくかというところを、気候市民会議の提言等を踏まえて再構築していくことを考えています。

さらに下のほう、7 章ですね。計画の推進とありますが、基本的には現行計画の継承なんですけれども、これから立ち上がっていきます。気候市民会議の位置づけ、計画づくりに当たって関わるだけではなくて、計画を見直した後も何らかは関わっていけるような仕組みを考えていきたいなと考えております。

今、現段階で考えている見直しの骨子（案）を説明いたしました。今後、いろいろデータがそろっていきます。また、気候市民会議からの提言もございます。そして、皆様からの意見を踏まえながら、より将来につながる見直しというふうにしていきたいと思います。

ありがとうございました。

池上会長

ありがとうございます。

まずここまで、(1) の小金井市地球温暖化対策地域推進計画見直しについてのところで、皆様から御意見、質問等ありましたらよろしく願いいたします。

では、私から。この目標の見直しについてこれまでも何回か議論してきたところかなと思いますけれども、私からコメントとしては、見直しの内容、特に新しく情報が更新されたところを更新するというのは必要かなと思います。今回のこの見直しをするきっかけはCO₂の排出削減目標の数字を国に合わせる方向で修正しようというところが大きなところかなと思いますので、そのCO₂の排出削減目標をどう

するかというところが一番大事で、これから気候市民会議が始まって、どういう意見が出てくるかというところも関係があるのかなと思っております。これまでも何回もこの削減目標はどのぐらい必要なのかというところで意見を述べさせていただきましたけれども、国の目標に合わせて小金井市民がどういう方向性を目指すのか、国と同じような目標を立てて目指すのか、あるいは国よりさらに進んだ目標を立てるのか、全体の目標、方向性として、どういう方向へ向かっていくのかを決めるための数字としてはすごく大事なかなと思っております。

一方で、懸念があるのは、以前から申しているように、これまで出てきた目標、前回は26%削減という目標を、具体的にどのような対策で26%削減するのかというのを積み上げてきたものです。例えばオレンジの冊子40ページ、41ページに、2030年度の目標として、市独自の取組による削減効果が1.9千t-CO₂とあります。この1.9千t-CO₂というのが、2013年度比の削減率として0.6%。26%の削減目標のうちの0.6%が市独自の取り組みで、それ以外は国などと連携して進める各種省エネルギー対策で、削減見込み量が44.1千t-CO₂、電気のCO₂排出係数の低減が38千t-CO₂、こういうところが大きな割合を占めています。国と連携して進めるというのは、もちろん市民が実際に行動を起こして削減した部分ですけれども、その部分の具体的な政策の評価というのがなかなか難しいというところで、小金井市民が頑張ったから減ったのか、頑張っていないから増えたのか、そういったところがすごく見えづらい数字になっています。市の政策として頑張ったところというのは僅かなので、ほかの影響を受けて、例えば電気のCO₂排出係数が変わりました、それによって排出量が減りました、増えましたということが起こってしまいますし、例えばある技術に国の大きな補助金がついて世の中に広く普及が進むと、それで国との連携でももちろん小金井市も減っていったり、あるいは、人口が増えたり減ったり、産業が活発になったりという、いろいろな影響を受けると、この小金井市の政策として頑張った0.6%の影響がすごく見えづらくなってしまうというのがすごく心配な点としてあります。そういう意味では、この全体の削減目標を立てること自体ではなくて、目標に向かってどう変化してい

るかを見る、来年、再来年の環境審議会での評価の方法が課題なのかもしれないですけども、全体のCO₂排出量の数字を見て一喜一憂するのは避けたいなと個人的には思っています。

そういう意味でも、今回新たに再生可能エネルギーの導入目標を立てるといような、それぞれの施策の結果についての目標設定があって、そういう目標は数字として評価しやすいところだし、小金井市民がその目標に向かってどんどん太陽光発電を入れているのかどうかというのもよく分かるので、とても良い目標設定だと思います。これまでのように市が補助金を出した部分だけしか小金井市の政策の効果として評価してもらえないというのはすごく残念かなと思いますので。

小金井市が気候非常事態を宣言したときの中にも環境教育というのが小金井市の大きな特徴としてあって、その教育の効果というのはなかなか、数字で直接評価するのは難しいところかなとは思いますが、前回の審議会でアンケートの話がありましたが、そのようなアンケート調査の結果の市民の意識がどう変化したかとか、そういったところが評価できると、小金井市の環境教育という特徴ある取り組みの効果を具体的に評価できて良いと思いました。

もちろん、市全体のCO₂排出量も一つの指標ではありますが、何が原因で増えたのか、減ったのかというのは議論する必要あると思いますし、どちらかというところ、それよりも4章にある細かな政策をしっかりとやっているのかどうかというところで、市の活動としては評価する必要があるし、やはり市民の評価としては、再エネの導入量がほかの自治体よりたくさん入っていますとか、そういった具体的な結果が見えてくるとすごくモチベーションにもなるかなと思います。これから気候市民会議もありますので、どういう方向になるか分かりませんが、ちょっとそこが心配なところです。

事務局に質問ですが、今回、3章や4章で差し替わる部分というのは、例えば40ページのような取組自体は変わらないのか、一から取組を見直すのか、これまでの取組に何か追加されるのか、例えば気候市民会議からこういうものをやりましようとなったら追加されるようなイメージなのか、どのような方針かご説明いただけるとありがたいです。

荻原専任主査 では、いいですか。

池上会長 はい。

荻原専任主査 この現行の計画をベースに考えているので、基本的には今後、現行の取組目標、取組項目の中身を更新していくことになっていくと思いますけれども、そういう中で気候市民会議から意見が出てきたり、あと、実際に今どんな施策をやっているとか、こんな施策だったらできるよねというような新規項目なんかも出てきたら、追加にもできるかと思えますけれども、現行のこの項目については継承ということで考えております。

池上会長 分かりました。ありがとうございます。

そうすると、この26%よりももっと高い四十何%とか50%とか、例えばそういう数字が目標になったときに、この計算の仕方だと、直接的に補助金を出したところだけを計上できるということで、全体に占める量はすごく僅かで、結局、中段の国などと連携した取り組みによる削減量の部分を大きく変えることになります。CO₂の排出原単位のところの情報が更新されて、数字が変わりました、それで目標が高くなりましたと、それはそれでいいですが、そういう数字だということを踏まえた上で来年以降の環境審議会を実施できればいいかなとは思っています。これまでの環境審議会で、CO₂排出量の結果が2年遅れぐらいですかね、出てきますけれども、今までの報告では、小金井市としては努力しているが、小金井市として避けられない理由で目標に到達していないという印象で、そういう理由でCO₂排出量が増えていても、「小金井市は減っていない」と見られてしまう状況がもどかしく、小金井市としての努力が反映される指標で評価できればと思っています。

岩佐課長 この間の環境審議会と同じような御意見をいただきながら、やっぱり課題であるかなということで認識していたところなんですけれども、削減目標はある程度方向性としては見つつも、やっぱり小金井市ならではの特性を踏まえて、どういったことをできるかという取組のところは、気候市民会議とかの御意見等も踏まえて、考えていきたいと思っていますので、そういったところでも評価できるような計画の中間見直しにしていきたいと思いますということでは考えております。また引き続き、

色々なご意見をいただきながらつくっていききたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

池上会長

ありがとうございます。

田頭委員、お願いします。

田頭委員

私も、この新たな見直しの計画をつくる段階だなというところで承知はしていたんですけど、やっぱり立て方、数字の持っていく方、その根拠の考え方とか悩ましいなと思いながら拝見しており、また、今、池上会長の質問されたような内容についてはそのとおりだと思って伺っておりました。

それで、具体的にその方法の中で、CO₂削減についてもっと私たちが市民として意識してもいいんじゃないかなと思うところで載っていないと思っていたのが、一つが4ページのあたりで、「家庭における低炭素化の推進」というところの、ずっと書いてあるその下の、2番目の「事業所における低炭素化の推進」などもあり、また、5ページ目には、環境省補助事業の項目を踏まえた重点施策というところでも、②に「公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援」とあるんですけども、こういう中に、最近すごく国も推進している断熱化に対する取組の点検とか評価というのが入っていないのかなとちょっと思ったものですから、これについてはどうなんでしょうか。相当、国も断熱化、東京都もそうだったと思いますが、住宅の断熱化、また公共施設の断熱化については、ここは新たに書き込んでいるわけで、非常に補助事業としてもたくさん出してきていると思います。そうしたところの意識を市民にも喚起する意味でも、また、しかしこの辺の評価も入れないとなかなか厳しいんじゃないかなというところもありますので、省エネだけでなく、創エネとかそういったものになるのかと思うんですけども、一つ、この住宅の断熱化については、もっと具体的な目標を持つように推進する意味でも、この計画の中に載せていくということは大事なかなと思うんですけども、どのようにお考えなのでしょうか。

それから、全体に、気候市民会議のどの意見の反映もすごく大事に考えておられることがよく分かり、私もそう思うんですけども、気候危機に対してはもっと自分事として捉えていけるような取組が必要

だと、その認識がまず必要だということはよく言われています。先日、杉並区長のお話を伺ったところだったんですけれども、やはり気候問題については、気候正義というものがとても重要であると。不平等であるということをもっと市民が、私たちが認識して自分事として捉えていくところからスタートすべきだというお話があって、とても共感しました。そういうマインド的な部分も、この計画の中に、こういう時代ですから、載せていっていただきたいなと思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

以上、2点でございます。

池上会長 お願いします。

荻原専任主査 断熱化のところにつきましては、もちろんすごく大事なところではあると思うんですけれども、ただ、断熱化することによって、その断熱量、どの程度の断熱をすることによって、そこで省エネルギーにつながる、要するに電気とかガスを使う量が減るということでCO₂削減にはつながるんでしょうけれども、どの程度の断熱をしたらどのくらいのCO₂が減るのかという、この指標の出し方が難しいのかなと。ただ既存の家の壁をちょっと断熱したことによってどれくらい減るのと、丸々一戸、新しくお家を建てるといふことの断熱性能とはまた違うと思うので、それをするによってどれくらいCO₂が減るのかというのを出す、そういう資料って、土肥さん、ありますか。

エヌエス環境 一戸一戸の建物については、実証試験のデータとかはあるかもしれませんが、なかなか行政計画としてどれくらいCO₂削減につながったかというのは、ちょっと難しいところはあるかなと思います。

ただ、ちょっと話変わっちゃいますけど、委員がおっしゃったように、ZEBとかZEHというのは本当に国がこれからも力を入れていこうとしているのは間違いなくて、国のほうは補助金とかも今後も厚くなっていくかなということが見込まれるので、それに対して小金井市としてどうアプローチしていくかというのは、内容を見直して、今もZEBもZEHもコラムは特別に入っていますので、そこをうまく表現していければとは思っています。

荻原専任主査 断熱については、それを評価として表すのはちょっと難しいのかなという気はしているので、もちろん大事なことなので今後やっていか

なきゃいけない分野ではあるんですが、その評価方法とか施策の方向等については、また今後検討させてもらえればと思っています。

池上会長

ありがとうございます。よろしいですか。

池上ですけれども、今のすごく大事なことで、田頭委員がおっしゃった断熱改修の進み具合とか、いろいろな設備の普及度合い、こういったところを指標にすることがすごく大事じゃないかと個人的には思っていて、市民がどういう将来を目指したいのか、どういう家に住みたいのか、どういう家にしていくべきなのか、そういうイメージを気候市民会議で共有して、それがゴールで、そこへの到達目標の途中段階が目標になっているというのは、すごく分かりやすい指標かなと思っています。確かにそれでCO₂排出量に換算するのはすごく難しいんですけど、そこはする必要ないんじゃないかと。だからこそCO₂排出量で見る必要はないんじゃないかと個人的には思っていて、それよりは市民が目指す家の姿、社会の姿にどう近づいていくかということを目指にできたら、達成度もすごく見やすいし、より大事な取組がそこで行えるんじゃないかなと思っています。そういう意味で、このCO₂というのは、おっしゃるようにCO₂に換算しようとする、そもそも計測されていないことが多いので、それを積み上げるって本当に大変な作業かなと思います。それって計画を立てる段階でももちろんそうですし、それを毎年評価する段階でも計測されていないことをどうやって評価するのかという問題点も結局出てくるころかなと思うので。確かに断熱改修の割合というのも評価するのは、全数調査するのはなかなか難しいかもしれないんですけど、どのくらい国の統計とか、あるいは、市民向けのアンケートでそういうところを抽出できるのかというのは大事かなと。太陽光発電等は国の、FITの資料等で導入量の推移が分かりますけれども、そういう意味では断熱改修もどのくらいの等級の世帯がどのくらいという推移が見えると、変わっていつているのは、いい性能のものが増えてきているな、そういうのが見えて、それはすごくいいと思います。ただ、それはそれで調査は難しいところかなと思います。

そういう意味でCO₂排出量にするのが難しいという点と、目標自体をあまり積み上げたCO₂に、結局、断熱改修で省エネが進んで、それ

は見えないところで小金井市の排出量としては減っていくのはあるかもしれないですけど、直接それを断熱改修の効果として評価するのは、CO₂排出量という点では難しいです。もちろん断熱改修だけじゃなくて電気自動車とか、いろいろ補助金出していると思いますので、そういう補助金による設備、量の変化というのが見えていくと、ただ補助金を出した分だけじゃなくて、お金を出した分以外にも増えていくところを含めて変化が見えるととても小金井市民の努力が評価できる。これも来年以降の評価時の課題かもしれませんが、評価するところというのはすごく難しいと思いました。

以上です。ほかございませんでしょうか。高田委員、お願いします。

高田委員

今の御議論にしても全く賛同いたします。最終的にCO₂に換算できれば、それはそれでいいんですけども、CO₂にした途端に実感が、親近感がなくなってしまうんです。それよりも、例えば、何が何件あるとか、何本あるとか、そういう指標というのは市民の方に分かりやすいなと。そういう視点がやっぱり重要になってくるといいなと思います。ZEH住宅だったら、ZEH住宅として認められた住宅が何軒あるのかとか、それから企業でしたら、企業独自にいろいろ取り組んでいる、TCFDとか、今は大きな企業ですけども、その事務所とかが小金井市内にあれば、それはTCFDに取り組んで認証を受けている企業だと。例えば、その企業の数とか、そういった、CO₂にしないでも何らかの指標として捉えていけるものを少しでも多く、この過程、あるいはこの計画の後に決めていってもらえるといいのではないかなというのが一つです。

申し上げたいことが実は3つありまして、この計画に書き込むのがいいのか、あるいは書き込むとしたらどういうふうに書き込んだらいいのかというところまではちょっと考えていないんですが、思いつきで恐縮なんですけど、一つは、今の流れは脱炭素の取組とか、それから、サーキュラーエコノミーの取組とか、ネイチャーポジティブとか、今までバラバラだったんですが、同時にやっていこうという流れに国際的になっていまして、環境省も大きくその流れに乗っているんです。企業も一つの部署がこの3つを担当したりということをやっていて、ネクサスという言葉が1980年代ぐらいからあるんですけども、

それを国も結構、今使うようになっていて、課題の同時解決という意味なんですけれども、そういう考え方、つまり脱炭素だけをやるんじゃないくて、ネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミー、あるいは環境汚染防止を同時に解決していく。つまりトレードオフではなくてシナジーを目指していくんだという考え方が根底にこれからあるべきだと思うんです。そういう考え方をどこかに、環境基本計画なのかもしれないけれども、小金井市としては環境問題の重要な問題を同時に解決していくことを目指していくんだと。さらに言えば地域脱炭素の考え方なんかは地域の経済を活性化しようという問題解決も合わせてやっているわけで、環境問題以外の問題も含めて同時解決していく姿勢というか、考え方がどこかににじみ出ているとすごく進歩的でない計画だなと感じますので、それが一つです。

もう一つ。例えば、緑地の空地とか、地図が64ページにあります。市全体でどれぐらいの緑地があるとか、面積が増えたとかいうのは大事な指標なんですけれども、人が多く集まるところにどれだけ緑地があるかということも大事だと思うんです。駅の周辺だとか、商店街だとか、人が多く集まったり、歩いたりするところにどれだけ緑地があるかという考え方もこれから大事になってくると思います。人が利用するところに対策、インフラを集中していくという姿勢が、今回の計画の見直しではなかなか難しいのかもしれないけれども、これからの姿勢としては、やっぱりそういう考え方がすごく大事になってくると思います。災害対策を、例えばハザードが幾ら大きくても、そこに人が住んでいなければ災害にはならないわけですよ。ただの自然現象とうことです。人が住んでいるからこそ、脆弱であつたりとか、それから危機にさらされたりという、そのエクスポージャーというものが重視されるという考え方を、適用とか緩和の中にも取り入れていくべきだろうなと思います。そういう意味では、前から言っているんですけれども、人がよく歩く通りを、道路管理者、国や都と連携して、あるいは市の道路部局と連携して日陰をたくさん作っていく、そこに面した商店街にひさしを作ってもらって、それを補助していくとか、そう簡単ではないのは分かって申し上げているんですけれども、適用と同時にそれは緩和にもなるわけですから、そういった視点がぜひ必要

だというのが2点目。

もう一つ。国内の動向のところに、やっぱり地域脱炭素ということが、今すごく大事になってきていて、国がかなりそれに力を入れてやっているということと、それからGXです。ビジネスの世界のグリーントランスフォーメーションがかなり力を入れてきてそもそもやっているということ。それから排出量取引が始まったということです。それと新しいエネルギー計画が経済産業省で後ほど作った、そういった動きもぜひ盛り込んでいただけるといいかなと思います。

以上です。

池上会長
椿副会長

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。お願いします。

いろいろ御説明、御議論ありがとうございます。まず最初に、今後の議論のスケジュール的なことを伺いたいんですけども、この見直しの骨子というのを、今御提示いただきまして、10年間の計画の中の、今、真ん中の2025年ということで、これから開催される気候市民会議で出た意見等も今後反映されていくということが、今お話の中にあったと思います。環境審議会の中で見直し案を最終的に固めるのが10月の審議会になるのか、いつ頃になるのかということをもまず伺いたいのと、まだ今、4年ちょっと経ったところではありますが、多分、今日お話にあった、データを更新してくださることなので、最新データまで入れたときに、この4年弱の間の振り返りといいますか、そのデータの変化というものをある程度、やっぱり勘案したり、検討しながら見直していくということなのかなと、今思っているんですが、その考え方でよろしいのかどうかというのを伺いたいです。

最後、今、議論にありました、これは毎回ここでいろいろ出されていることなんですが、なかなかデータ、確かに今、高田委員がおっしゃったような目標値という数値になると、何か途端に我々の日常とかけ離れたような、教科書的な内容として、それは重要ではあるんですけど、という側面は否めなくて、なので今、お話にもあったんですけど、小金井市って住民の方々の住民団体の活動が非常に活発であったりとか、それから、毎年言ってる、学校でハチドリプロジェクトをやっているとかいう、気候温暖化に対する学びという意味での取組も結構いろいろやっていると思うので、そういった内容もこの推進計画

にどんな形で盛り込めるのか、盛り込めないのかという気持ちがありまして、その辺りも御検討いただけるとうれしいなと思いました。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

高野係長

椿副会長から、見直し案を最終的に固めるのが10月の審議会なのか、という最初の問いについてです。3回目の気候市民会議は9月6日に実施予定です。これから、1回、2回、3回と実施するんですけども、それぞれの報告についてを概ね開催の3週間後に公表と考えております。9月6日に行う第3回気候市民会議では、皆様から提言書の案をいただいて、3回だけでは全てまとまりきれないと思うので、その段階では提言書の案という形でいただいて、その後少し時間をいただいて、丁寧に、内容に間違いはないかというところを気候市民会議参加者と確認をとりながら完成させたいと考えております。ですので、こちらの気候市民会議で出た市長への提言書は、おっしゃるとおり10月28日に開催する環境審議会の中で、こういった提言があったので市としては計画の中にこういったところを盛り込みたい等を御審議していただきたいと考えています。

2番目の4年弱のこれまでのデータの変化を見直すかというような御質問なんですけれども、そのとおり、この間のデータの変化というところを見直すというところで考えています。

3番目に御質問いただきました、住民団体の活動、非常に活発にされているというところは市としても把握しているところです。ハチドリプロジェクトのお話もありましたが、そういった小中学生に向けた事業というところも、この審議会の中でも子どもに向けた意見を聞いてほしいという意見をいただいております。どこまで盛り込めるかというところはありますが、例えば、この計画の中でコラム欄のような、環境報告書の中で令和5年度からコラム欄みたいなものを設けていますが、そういった欄を設けていたりしたので、環境基本計画のほうでも、そういったコラム欄のような計画を読んでいくに当たって、市としてこういった事業も実施しているんだよというような見せ方ができるのもいいかなと思っております。

椿副会長

ありがとうございます。ちょっとだけ今伺ったのをもとに確認なん

ですけど、そうしますと環境審議会、8月と10月に開かれるそれぞれのこの場においても、今日の骨子に基づいてさらにデータが付け加わったり、項目が付け加わったりした案がまた提示されて、私たちが議論させていただくというような、そのイメージでよろしいですか。

高野係長 そのとおりで、あくまで骨子については、この環境審議会でお諮りをさせていただいて、市民の皆様にはパブリックコメントという形で見ていただいてということをご想定しております。先に環境審議会のほうにお諮りしてというところが基本になりますので、皆様に見ていただいて、御協議いただきたいと考えております。

椿副会長 分かりました。ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

 それでは、続いて（2）小金井市気候市民会議（令和7年度第1回）の企画概要についてということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

エヌエス環境 （2）の小金井市気候市民会議（令和7年度第1回）の企画概要について御説明させていただきます。資料につきましては、2-1、2-2、2-3とございまして、2-1がA4、1枚両面の企画概要です。全体を示した資料となっております。2-2が実際、気候市民会議のときに皆様に御説明させていただく用のパワーポイント資料となっております。最後、2-3が、その次に実施するフィールドワークです。こういった施設に行くか、こういった内容を行うかというものの概要を記載させていただいている内容となっております。

 まず、2-1で今回の気候市民会議の概要について御説明させていただければと思います。第1回小金井市気候市民会議、こちら一番上の目的という形で書かせていただいているんですけども、今回この会議では、まず気候変動の問題や小金井市の現状を事前に学習を行って、気候変動について理解を深めていただいた上で市民の皆さん方に小金井市の課題について意見交換をしていただくことを目的としています。小金井市について、地球温暖化の課題、どんなものがありますかというのを皆さん議論していただくという会になっております。

 実際のスケジュールをこちらに記載させていただいているんですけども、1時から受付で、1時半から実際開始。小金井市長より開会宣言

をいただきまして、その後、気候市民会議、第3回とフィードバックを挟んでも、4回について、こういった流れで進めていくのか、最終的に皆様に提言案を作っていただきたいということを御説明させていただきます。そこから早速、法政大学名誉教授の田中先生より御講演いただくと。こちらでは気候変動の問題の現状と将来、その対策ということで、実際の大まかな国全体としての気候変動の問題と、こういった対策を踏まえられているかというのを御説明していただきます。講師の先生の御紹介についてはページの下に書いておりますので、御覧いただければと思います。

講師の先生から国等の全体の概要を御説明いただいた後に、今度は市のほうから小金井市の現状、こういった地域特性があって排出量はどうなっているのか、また、どういう取組をしているのかというものを説明させていただきます。こういった気候変動の問題と小金井市の現状を踏まえて、その後、休憩を挟んでグループワークを行っていく。グループワークに関しましては、テーマ1から3について、それぞれ15分、話し合いをした後に、最後4個目でグループごとに意見をまとめてもらう形になっております。

テーマの1つ目は、再エネ、省エネにおける市の課題。テーマの2つ目は、まちづくり、ごみ、交通における市の課題。テーマの3つ目は環境教育、参加協働における市の課題となっております。こちらの取りまとめを行った後に休憩を挟んで、最後、意見発表という形で各グループ5分程度発表いただくと。その後、その翌週にあるフィールドワークについての説明と、次回第2回気候市民会議の概要の説明をさせていただいて、後ほど終了となります。

裏のページに移っていただきまして、グループワークの概要です。こちらはワールドカフェ方式という形で、少人数でいろんなグループのメンバーが替わりながらいろんな方と意見交換していただくことで、様々な発見とか新しいアイデアが生まれやすいものとなっております。図にあるように1個目のテーマで話した後は、次はグループ、テーブルのメンバーが入れ替わりまして、また新たな方々とテーマ2について話すと。テーマ3でもさらにまたメンバーが入れ替わって、別の方々とテーマ3について話すと。最後は一番最初のテーブルに戻ってアイデアをま

とめていくという形になります。各テーブルにはファシリテーターという形で司会進行役の方がつきまして、最初のテーブルに戻った際には、そのテーブルでどんな意見が出たのかというのをベースに、これはこういった意見ですよというのをまとめたものをメンバーに御説明いただくような形となっております。

概要につきましては以上となっております。

実際の資料 2－2 のほう、概要を説明させていただいたんですけども、ざっと資料を見ていただきたいと思います。開いていただいて、一番最初に本日の流れという形になっていまして、この次、スライドの 2 枚目が小金井市気候市民会議開会宣言。こちらは市長からいただくと。その後、気候市民会議の目的がありまして、スライドの 4 ページ目、ここで気候市民会議の流れ。ここでは第 3 回について、最終的に小金井市への政策提言を取りまとめていきますということ、1 回目、課題を抽出して、2 回目の際にその課題解決に向けた取組を話していただくと。それを取りまとめたものについて、提言の最終案みたいな形で市にどういったことをしてほしいかというものを取りまとめていく目的と流れを御説明させていただきます。

その次が実際の講演資料なんですけど、これが田中先生から資料について、気候問題対策について講義を行っていただく形を想定しております。これの次から市から小金井市の現状を説明させていただくという形になっております。実際に今、小金井市がどういった状態なのかということで、小金井市気候非常事態宣言として、ゼロカーボンシティというものを表明しているということを御説明させていただきまして、次のスライドです。第 2 次小金井市地球温暖化対策地域推進計画を策定して目標設定していると。次のスライドで、今、基本方針というものを掲げて、どういった施策の方向を持って市のほうでは取り組んでいるかというのを事前にお話しさせていただくと。この計画について見直しを行って、この計画に皆様の意見が反映されていきますというような形になっております。次の計画期間です。見直しというところが今行われていて、皆様の気候市民会議の意見が反映されていますということを御説明させていただきます。

次のページから地域の特性です。例えば、こちら人口・世帯、増えて

いるのか、現在の状況を確認させていただいて、この次で将来的には人口が増える想定なのか、さらに2050年まで進む分には一部減少していくことが想定されているということを市の人口ビジョンのほうで捉えられていますので御説明させていただく。こういった中で、次のページで、どういう形で小金井市の土地は利用されているんですかというところで、宅地の利用が大分、8割以上となっていて、その中でも住宅地の利用というのが多いですねと。これを踏まえて実際に小金井市というのが、地球温暖化が進んでいるのかというところで、皆さんの感覚としても1978年から2024年で比較すると2.5度も増加して、やはり小金井市も温暖化が進んでいます。

この次のスライドでは、小金井市として温室効果ガスがどれくらい推移しているかということで、14.9%減少しておりますが、直近で見ると家庭部門が半分以上を占めているということで、先ほどの資料というところで、やはり住民の皆様の協力というのは必要不可欠になってきますよねというところがわかると思います。

ここからが、本日のテーマに沿って、テーマ1、テーマ2、テーマ3について、それぞれ現状を御説明させていただいています。

最初に再生可能エネルギーについて、どれくらい太陽光の導入が進んでいるのか、ポテンシャルに対してどれくらい入れられているのか。次のスライドですと、小金井市のエネルギー使用量というのはどれくらい変化しているのか、増えているのかというのが、現状ですと横ばい程度になっています。こういった状況になりながら、次のページで、小金井市としては再エネと省エネについてこういう取組をしているんですよというのを話しさせていただくことで、このテーマではこういった内容について、課題とか、どういうことをしてほしいかという話をしていけばいいのかというのを御説明させていただく形となっております。

続いて、まちづくり・ごみ・交通ということで、まちづくりに関しては、緑がどういったところにあるかということを確認させていただいておりまして、次のページ、ごみの排出量の推移。この次が公共交通の利用がどういう形になっているかという形で示させていただいた後に、次の内容でまちづくり、ごみ、交通に関する主な取組を記載させていただいたと。

最後は3つ目のテーマの、環境教育・参加協働の取組について、どう
いうものが挙げられるかというところで記載させていただいております。
具体的な取組につきましては、前回の環境審議会の際にどういった話を
できるかというところで、実施のデータとか、取組を示していただきたい
というものがありましたので、記載させていただいております。

ここから先ほど御説明させていただいたワールドカフェの対応です。
付箋についてどういったものを書いていたかということですというのを、取
り組みについて流れを、先ほどのものをもう少し詳細に説明させていただ
くと。これ以降はテーマについて行っていきますとなりまして、この
後、テーブルの移動、皆さんいろんなテーブルに行かれますので、資料
に示されたところに移動して、分かりやすく皆さん不備がないようにさ
せていただくことを想定しております。

この次、グループワークの楽しみ方ということで、テーマの時間を意
識して、時間を簡潔に話していくということと、ほかの方の意見にもし
っかり耳を傾けていって、考えたことは積極的に話して、最終的に取り
まとめを行いますので、そのテーマごとでは、そんなに一気にまとめな
きゃいけないというものではなく、思いついたことをどんどん話してい
ただくという形で御説明させていただきます。

この以降は、基本的にはテーマ1、テーマ2、テーマ3というので、
15分間をお願いしますと。最後、取りまとめのターンです。1回休憩
を挟みまして、発表の時間という形になっております。

この後、フィールドワークの御説明をさせていただくんですけども、
そちらは、2-3の資料、1枚ぺらのもので御説明させていただきます
て、実際に見学させていただく施設は、メタウォーターサステナブルこ
がねい、滄浪泉園、環境楽習館。メタウォーターにつきましてはプラス
チックごみの選別とかをやられているということで、こういったものを
工場で見学させていただいて、事例に触れていただくと。環境楽習館に
つきましては、環境負荷の少ない暮らしを実際に体験できる住宅型の公
共施設となっておりますので、太陽熱の利用でしたりとか、太陽光の利
用、そういったものを実際に見ていただくと。滄浪泉園につきましては、
こちらは都市緑地法に基づいていて、直前ちょっと指定された土地にな
っておりますので、どういう形で自然緑地が小金井市として保全されて

いるのかというのを実際に庭園を見ながら感じていただく形となっております。

資料についての説明は以上となります。ありがとうございました。

池上会長 ありがとうございます。それでは、質問、コメント等ありましたらお願いいたします。中里委員。

中里委員 それぞれのテーブルにはファシリテーターの方がおられるのでしょうか。そうしますと、その方たちはどのような立場の方が担当されるのか知りたいと思いました。それと、市民会議のメンバーはもう決まったわけですね。当然ながら。

エヌエス環境 はい。

中里委員 そうしますと、何人でどのぐらいの年齢層、それから、立場、高齢者がどのぐらいであるとか、職業を持った方とか、学生であるとかいうことが、おおよそでいいですけど、分かれば教えていただきたいんですが。

エヌエス環境 ファシリテーターにつきましては、弊社職員のものがそれぞれ担当させていただきまして、それぞれがほかのワークショップ等でファシリテーター等務めさせていただいておりまして、可能な限り年齢の若い層の方を配置して話しやすい雰囲気を作らせていただけるように、配置はさせていただくことを想定しております。

高野係長 人数につきましては、31名応募ありましたので、今31名で想定しております。構成についてなんですけれども、高校生から70歳代の方まで幅広く御応募をいただきました。市としましては、こちらの環境審議会のほうで若者世代の方に特に強く意見いただきたいということもございましたので、今年度実施した際の無作為抽出1,500人に対して募集をかけたんですけれども、そのうち39歳までの方に8割、40歳以上の方を2割というような割合で郵送しております。大体6対4ぐらいの割合で返ってくればいいかなとは想定はしていたんですけれども、結果としましては39歳までの方が7割程度、40歳以上の方が3割程度というような構成になってございます。男女比については、おおむね1対1というような男女比になっております。想定していたよりも若者世代の方の皆様から応募が多かったというところもありますので、6対4ぐらいを目指していたところではあったん

ですけれども、7対3ぐらいでというような形になっております。構成については以上となります。

御職業等につきましては、学生さんから公務員の方もいらっしゃったり、会社員であったり、本当に幅広い構成となっております。

以上です。

池上会長
和田委員

ありがとうございます。

ちょっと自分の理解が追いついていなくて申し訳ないんですが、市民会議のスタートの資料、これで目的を記載いただいているところが、ここが非常に重要なのかなと見ていたんですけど、最終的に政策提言として小金井市へというふうに記載いただけてますけど、これは具体的にどういう形で話し合われたことが、どなたにじゃないですけど、どういうふうにつながっていくのかというところが、伝えられると、参加者の方のマインドというんですか、そこがもうちょっとシャープになってくるのかなと思いました。質問ではなくて、あくまでコメントです。

高野係長

分かりました。それも踏まえて私のほうからよろしいでしょうか。エヌエス環境さんから冒頭で、第1回目、小金井市長、白井のほうから出席して開会宣言を行うということで御発言いただきました。小金井市長のほうに初回御出席いただきます。また、第一副市長も3回とも参加したいということで、それぐらい理事者のほうも、すごく意識を高く持っていております。第2回目は市長は公務の都合で参加できないんですけれども、第3回目は政策提言、案の段階ではあるんですけれども、市長がいる中で、3回話し合われた、こういったものをみんなで考えたので、ぜひ計画、施策に反映してくださいというような形で参加者の皆様からお話をする機会を得たいと考えております。

これからはまた別途、提言の案が取れた後の提言についてなんですけれども、それをこれからどうするかというところはまだ未定ですけれども、気候市民会議参加者の代表者の方と、市長のほうで時間が取れたら、何かセレモニー的な提言ができましたので、施策等に反映をお願いします、のような場を設けることができれば、気候市民会議参加者にとっても、自分たちがやってきたことが市長のところに行って、それが施策として反映されるんだと思っていただけるのではないかと

思います。

和田委員

ありがとうございます。目的のところで、話し合う場としての開催というところも確かにそのとおりだと思うんですけど、先ほどから推進計画の見直しのところでも、会長が御発言されているように、なかなかCO₂、目標があっても、今自分たちがどういう場所にいるのか、この後、何をしなければいけないかというところは、非常にデータを採る頻度の問題もあって、物すごく視界が悪い中で、ここに参加される市民の方というのは、まさに期待の星というか、小金井市のほとんどのCO₂排出量が、家庭部門で出ているわけですから、そういうところと唯一つながりを持てる場なんじゃないかなと思います。

ですから、ここに参加された方の、例えば人数の集計じゃないですけど、こういった方々に、まずワークショップを通じて、一番理解が深まる手段だと思いますので、ワークショップをやることでここに来た皆さんが、まず問題をしっかり認識して、自分事になって、それを家に帰って、またほかの人に伝えて、本当つながる方が唯一ここにいらっしゃるような気がします。なので、そういった期待を込めた目的というんですか、マインドセットを参加者の方にぜひ持っていただいて、家に帰ってからも回りの人にも伝えてもらうみたいな、そういう意味も踏まえた、理解を深めるという目的をぜひお伝えいただければと思いました。

池上会長

ありがとうございます。中里委員。

中里委員

テーマについては出席者が特に相談し合っただけということでしたけれども、ということでもよろしいですかね。私としては、ぜひ気象と健康問題を絡めた部門を設けていただきたいという希望があります。環境汚染と喘息なんていうことを言っている場合じゃないくらい、今は頭痛から始まって嘔吐であるとか、全然起きられない人もいるということで、社会問題がもう少し大きくなってきてからは遅いような感じがいたしますので、できれば、高齢者も最近そうなんですけれども、気象会議の中にも高齢者もいらっしゃるということでしたから、この辺で少し健康問題とリンクさせていただければありがたいと感じております。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

田頭委員、お願いいたします。

田頭委員 この市民会議の参加者については、応募いただいた方たち、とても若い方たちが多くて、構成メンバーも7対3で、39歳までの方が多いということはとても、市が募集する、公募した会議体としてはとてもフレッシュなんじゃないかなと思いますし、大変期待が持てて努力していただいてよかったなと思っています。ありがとうございます。

それと、この会議は、傍聴はできないんでしたっけという質問が一つ。それから、このスケジュールで見えていくと、第3回目の提言をまとめるというところが9月6日ですか、3回目で終わります。セレモニー的に市長に提言書を手渡すようなことは考えておられるということですが、提言されたことが実際に市の計画にどう反映されるのかということ、やはり確認していただきたいし、市としてもそのところではお伝えするような努力といいますか、ことはしていただいたほうがいいのではないかと思います。もちろん気にしていると思いますが、せっかく提言された方たちですから、それだけで終わりにしないというような意味で、何かしら年度内に見直しのまとめができるのが3月末に完成ですよね。冊子として完成形のものができるわけですよということもちょっと質問なんです、そういう認識でいいとすれば、そういうところには何か報告、対応するとか。一緒になって作ったんだから、そこに皆さんにもぜひ今後も注目してくださいという意味でも、そういったものを企画できないかなと思います。それが2点目。

もう1点。11月14日から16日までと、今、関係団体と一緒に集まって、環境市民会議のほうでも環境フォーラムの企画実施について計画を進めているところです。フォーラムはやはり市の事業として柱にもなっていますので、このところにも市民会議の皆さんにも、もう3回目が終わっているんですけども、御案内いただいて、何かしらの形でフォーラムの中にはホールを使える時間帯もありましたし、また、スペースNという外からよく見えるような場所もありますから、何かこう市がせっかくやるこの気候市民会議を披露できるような機会があったらいいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

以上、3点です。

高野係長

まず中里委員のほうから、気象と健康問題を絡めた内容というのはお話しいただいております。今回、資料としてお示しはしていないんですけれども、田中先生、先に「気候変動問題の現状と将来、その対策」という、全体的な気候変動問題について説明していただく機会があります。その中で、はじめにという導入のところで気候危機の人の命と財産を守るであったり、最近の気象の、これは昨年のお話なんですけれども、猛暑であったり、大雨であったりというようなお話をいただくというところがありますので、そういったところで気象と健康問題は導入のところで説明をしていただくというところを想定しているところです。

田頭委員から御質問をいただきました件です。委員さんについては、もちろん3回で終わりという形ではなく、環境審議会にもお諮りしているところなんですけれども、第2回目の気候市民会議を令和10年度に想定しております。この令和10年度に行う気候市民会議でも、今回、令和7年度に参加する皆様にも、全員とは言わないんですけれども、参加していただけるようなスキームを想定しておりますので、令和7年度の気候市民会議が終わったから終わりというものを考えていないので、つながりはずっと持っていきたいと思っております。

環境フォーラムでの報告というところもお話しいただいております。

環境フォーラムにつきましては田頭委員も御参加いただいております環境市民会議の皆様と協力をしていただきながら、今年度の内容を考えているところでございまして、その中で気候市民会議についての案内パネルで紹介したいという御提案をいただいているところです。

市としましても、環境フォーラムという大きな環境啓発事業の中で、気候市民会議をPRできる大きな場だと考えておりますので、まずは参加者の皆様とお話しをしながらというところにはなってしまうんですけれども、気候市民会議参加者の中で、環境フォーラムに出展して一緒に何か盛り上げたいというような声があれば、当然やっていければなと考えています。

また、傍聴も可能であります。市報の7月1日号でも広報しておりますし、ホームページ等でも傍聴可能ですということで案内をさせて

いただいております。

以上です。

池上会長

ほかいかがでしょうか。

椿副会長

2つ質問と1つは意見なんですが、質問の1点目は、この前も私、伺ったんですけど、グループワークの1、2、3、4とありまして、先ほど31名とおっしゃったので、グループは6グループできるという理解で正しいですか。5名程度で6グループですか。

高野係長

そうですね。五、六名程度、5から6グループぐらいになるかと思っています。気候市民会議のテーマによって変わってくる可能性はあって、多分、会議ごとによって変わってくる可能性もありますので。

椿副会長

1回目は5から6グループ。

高野係長

そうですね、はい。

椿副会長

はい。それで、このグループワークの1、2、3がそれぞれテーマが違うわけですね。かつ、移動して違うメンバーで話し合うということですね。違うメンバーで意見を共有する、いろんな人といろんな意見を聞き合うというのは、すごくいいことだと思うんですけど、それを踏まえたグループワークの4というのが、元の自分のグループに戻って行ってということですね。元のグループに戻ってグループ意見の取りまとめというのは、いろんなグループでいろんな意見や話を聞きながら、それぞれ一人一人が持ち寄ったものを改めて元のグループのところに戻ってきて、そのグループの意見というのは、それぞれの違うところで聞いてきたものを踏まえて、じゃあ一体、何が一番大切ななということをこのグループワーク4で改めて再整理しながらまとめるというイメージでよろしいかというのが質問です。

それから、2つ目は質問じゃなくて意見です。特にグループワークの2というところが、テーマが今、まちづくり、ごみ、交通というふうになっちゃって、このまちづくりというのが特に結構幅広い。受け止めとしては、いろんなものも入り得るかなと思うんです。さらに、ごみ、交通となっているので、自主的に議論できるのは自己紹介なんかも含め大体10分ぐらいで理解は合っていますか。

となりますと、10分でまちづくりもごみも交通もというのは、結構盛りだくさんじゃないかなと思ひまして、何とか意見をたくさんし

ちやうおそれがあるということと、まとめにくいんじゃないかなと危惧を抱いたものですから、その辺りテーマの設定というのは、まだ検討の余地があるのかどうかという質問並びに意見ということで、以上です。

池上会長 ありがとうございます。

エヌエス環境 1つ目の最後、取りまとめのところについてだったんですけども、各テーブルで様々な年代の方と交流して意見いただいて、最初のテーブルに戻っていただいて、さらに最初のテーブルで出ていた内容を、あといろんな付箋とか貼ってある形になるんです。市としてはこういう課題がある。行政として、事業者としては、家庭としては、その他というのが出てくる内容なんですけれども、そこで、このテーブルではこういうところに意見の重点が置かれたというのを、ファシリテーターのほうから意見の概要を戻ってきた皆様に説明していただいた中で、さらに皆さん各テーブルいろんな方の意見を聞いてきた中で、じゃあ、このテーブルに最後集まったメンバーとしては、どういうところに重点的な課題をしていきたいのかというところで、こちらが第2回で各グループで出てきた課題、それを実際にまとめた上で、5から6グループぐらいに分けて、次はさらにその課題を重点的に、第2回のときには、その課題解決に向けてどういった取組をしていったほうがよろしいですかというような確認があるので、実際いろんなところでいろんな意見を聞いて、じゃあ、このグループとしては何が小金井市として一番課題になりますかねというのをいろんな方が感じるので、多分、様々な課題が出てくると思うんです。その中で意見が多かったもの等を取りまとめさせていただいて、次の第2回のテーマになるというようなイメージです。

椿副会長 うん。それはグループワーク4は、3つのテーマともに全部整理していくって感じですか。

エヌエス環境 そうですね。全部意見があった上で、いろんな意見を聞いた上で、どれが一番やっていくか、どういう課題があるか、どこに重点を置いたほうがいいのかというのをまとめていただくようなイメージです。

椿副会長 はい、取りあえず。2番目はいかがでしょうか。

エヌエス環境 まちづくり、ごみと交通に関してのところですね。

椿副会長 テーマがちょっと大きいかなと。

エヌエス環境 このまちづくりというところ、温暖化に関して言うと、結構交通とまちづくりって近いものだったりするんです。コンパクトシティとかいうところもあるので、主なところが緑化と交通がまちづくりと公園に近いところになってくるかなと思っておりまして、基本、建設と再エネ、省エネに関しては、一番最初のところに出ていて、実際に大枠のまちのづくり、緑化、交通とかそういうのが主になってきて、ごみは確かにどうしてもどこかが一番重くなってしまうところではありますが、まちづくりしていく中で実際、ごみの排出とかというところも気になってくる。ちょっと生活に近い場所というところが、ここに入ってきているイメージになっております。

椿副会長 ありがとうございます。もちろんファシリテーターの方もプロの方がついてくださるということなので、その辺の持っていく方というのは、うまくやってくさると思うので、単なる補足の意見なんですけど、今のお話だと、まちづくりというのは緑化、それから、さっきの資料でいうと土地利用的な、あと道路の話も出ましたが、割とハード面のことが中心なのかなと思ったので、まちづくりって表現から、やっぱりいろんなことが可能性として出てくるのかなと思ったものですから、その辺りは具体的にファシリテートするときに、少しく、どんなイメージで議論したいんですということを投げかけていただくといいのかなと思いました。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。中里委員。

中里委員 今の意見に関連するんですけれども、やはりプロのファシリテーターの方がいらっしゃらないと、とても進行できないことは分かるんですが、ただ、せっかく集まってくださった市民の方のそれぞれの意見を尊重したいという気持ちもすごくあるんです。ですから、その辺のところを、短い時間でどうしても、その専門知識のある方に誘導されるのはやむを得ないと思うんですけれども、そこは何とかすごく市民の意見を大きく反映させるような方向にやっていただければという希望を持っております。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。こういうブレインストーミングに慣れている人と初めてやる人と、いろいろ参加されるんだと思うんですけども、やっぱり、ここにも少し、どこか、楽しみましょうと書いてあるページもありましたけれども、やっぱり批判しないと原則のルールがあるんです。批判しないと、そういうのをあらかじめみんなに伝えておくと、何を言っても批判されないんだとか、そういう安心感も結構大事なかなと思いますし、ルールに質より量とかありますね。質より量、どんどんどんどん意見を言うことが大事なんだという意識を最初に持ってもらうのは、すごく大事なかなと思います。結構ハードルが、発言するだけでもハードルが高い場合もあると思います。

それでいて時間がすごく、これぱっと最初にこのプログラムを見たときに、時間が短いなというのが第一印象だったので、大学の授業とかと比べると圧倒的に短くて、これで果たして意見が出てくるかという心配が少しありましたけど、ファシリテーターの方の力次第かなというのが正直なところだと思います。

ありがとうございます。ほかよろしいですか。

高田委員

最後の点で、やっぱり15分って短いなという感じがあって、何かの話合いをしても、30分とか40分とかあったほうがいいなと思うんですけども、全体の運営あるいは終わりをちょっと延ばしてもいいぐらいの気持ちで、状況を見ながら20分以内ぐらいまで延ばすぐらいの柔軟なやり方があっていいのかなと個人的には思います。

池上会長

ありがとうございます。

高野係長

会長、すいません。気候市民会議について1つだけ御報告がありまして、今まで（仮称）小金井市気候市民会議というような名称を使わせていただいたんですけども、正式に気候市民会議という名称に決めさせていただきました。

令和7年3月に実施した環境フォーラムであつたり、無作為抽出で選出された市民の皆様にアンケートを実施させていただきまして、漢字で表記がいいか、平仮名でいいか、アルファベットがいいかなどというアンケートをさせていただきまして、漢字表記がいいという71名の回答をいただいておりますと、あと気候市民会議、環境未来会議、ゼロカーボンミーティング、脱炭素ミーティングというような名

称、こういったものがないかというアンケートさせていただきまして、シンプルに気候市民会議がいいという御回答が多かったところです。

ですので、6月の中旬になるんですけれども、仮称ではなく、小金井市気候市民会議が正式な名称となりましたというところで、市のホームページとXのほうで公表させていただきました。補足となります。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

田頭委員

すいません、1点だけいいですか。そういえば去年、昨年度はプレ気候市民会議という形で何人かの方たち、少なかったと思うんですけど、募集があつて何か取組があつたと思います。そちらの方たちと全く全然別個で動くんでしょうか。それとも何かしら関連を持つのでしょうか。

高野係長

令和6年8月と令和7年1月に無作為抽出を実施しました。令和6年度実施のプレ気候市民会議、令和7年3月実施のときに案内をさせていただいて、プレ気候市民会議に何名か来ていただきました。実際にこの中で少数ではありますが今回、お申込みがありまして、人数的には多くはないんですけれども、昨年度から実施した無作為抽出の中でも参加者がいるという結果になっております。

昨年度、無作為抽出を2回、200人規模と150人規模で実施したんですけれども、この中でも令和7年度に気候市民会議に参加をしますかという問いに対して、参加を希望したいという回答があつた方が両回合わせて10名ほどいました。ただ、やはりこのときには、令和7年7月何日に実施しますというような具体的な案内でなかったということと、1年前であつたり半年以上前の先の話であつたので、そのとき気候市民会議に参加したいなと思っていた方でも、少し時間が経って再度、案内はしたんですけれども、やっぱり辞退しますというような声が多かったというところが一つ反省点としてはあります。しかし、実際、プレ気候市民会議に参加していただいた方の中に、今回参加していただく方もいらっしゃる、実際に参加はされないけれども、プレ気候市民会議に参加していただいたり、環境啓発事業の案内を受けて、小金井市でこんなことをやっているんだと思っていた方は一定数いらっしゃると思うので、反省点もありつつも、昨年

度、無作為抽出を実施してよかったなと思っております。次回以降も反省点を生かしてやっていこうと思っています。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、続いて議題の（３）番、令和６年度環境保全実施計画についてということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

田山主事 それでは、（３）令和６年度環境保全実施計画について説明します。
資料３、令和６年度環境保全実施計画を手元をお願いします。

環境保全実施計画は、環境基本条例第１１条に規定される環境基本計画を推進するための計画で、第三次環境基本計画に記載されている施策の具体的な事業や取組等について、令和６年度実施分について各所管課において実施状況の点検、評価をしていただいたものとなります。点検、評価結果及び実施状況は、小金井市環境基本条例第２２条に基づき作成する環境報告書で報告することとなります。実施状況等、多岐にわたるため、個別の説明は割愛させていただきます。

なお、令和６年度環境報告書案については、次回、８月１９日実施予定の第３回環境審議会で御報告予定です。御質問や疑問点等がありましたら、本日、また、後日、７月８日を目途にでも構いませんので、メールで御報告ください。

説明は以上となります。

池上会長 ありがとうございます。何か御質問等ございますか。それでは、中身につきましては、また別途メールで御意見いただくということも含めて御対応いただければと思います。

続いて報告事項のほうにまいりまして、（１）小金井市の環境・みどりに関する市民アンケート調査についてということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

高野係長 資料４を御覧ください。こちらが小金井市の環境・みどりに関する市民アンケート調査となります。前回の第１回環境審議会におきまして、こちらの中身を皆様に確認していただきまして、皆様から意見をいろいろいただきまして、ありがとうございます。

御意見につきまして、反映させられるところにつきましては反映させていただきまして、６月２３日に無作為抽出で選出した市民３，００

0 名の方（外国籍の方を 9 0 名含む）に送付させていただきました。
3, 0 0 0 名にお送りしまして、まだ 1 週間も経っていないところではあるんですけども、紙ベース、w e b フォームでの回答で 3 0 0 件を超える回答を今のところいただいています。

こちらにつきましては報告になります。前回の第 1 回の審議会につきましては、皆様御意見いただきまして、ありがとうございました。こちらの調査結果を基に、先ほど説明させていただいておりました計画等の施策等に反映させるような形にしたいと考えているところです。アンケート結果につきましては、7 月中旬を回答締切りにしてございまして、その内容を踏まえて集計していきたいと考えております。集計の分析結果につきましては、この審議会においても御報告させていただく予定となっております。

報告については以上です。

池上会長

ありがとうございます。何か質問、御意見等ございますでしょうか。

コメントですけれども、先ほどの中でも議論しておりましたけれども、アンケートの中の 4 ページに環境配慮型機器の利用導入状況ということで、サンプル調査ではありますけれども、ある程度こういう導入割合みたいなのが出てくると、このアンケートがまた次のタイミングでどう変化していくか追いかけていけるかなと思いますので、住宅の断熱というのはなかなか分からない場合も多いかもしれませんが、ここには入っておりませんが、施設設備という点では、こういうところを追いかけるのもすごく意味があるかなと思いました。

ほかいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは、続いて（2）番の令和 7 年度野川環境フィールドワークについてということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

田山主事

それでは、令和 7 年 6 月 7 日土曜日に実施した令和 7 年度野川環境フィールドワークについて簡単に御報告いたします。

1 0 時から 1 2 時、小金井市の野川クリーンセンターにて行いました。まず A が水辺の自然を観察しようというところです。写真家でありライターであるなかのまさきさんと一緒に、野川の自然や生き物、風景を撮影しようということでレクチャーを行いました。それがこちらです。

次がBの野川の環境と生き物調査のほうになります。野川にはどんな生き物がいるのかということで、学芸大学教授の吉富先生と研究員の鈴木さんがレクチャーしていただきました。写真がこちらになります。すごく暑い日で、お天気がとてもよく、ちょっと熱中症などが心配されたのですが、皆さん元気に楽しくやっていらっしゃって、どなたも具合が悪くなったり、けがもなく楽しくやっていらっしゃいました。これが座学です。部屋に戻って、みんなでいろいろ野川でやってきたことなどを座学としてもやってくださったという写真です。

もう一つが野川クリーン大作戦で、ごみを拾って、それを集めていただいて、30組ぐらいで親子連れが結構多かったんですけれども、四、五十人の方に参加していただきまして、ただ、結構最近、野川はきれいなので、あまり大きなものはなかったんですけれども、皆さん楽しそうに外来種も結構、雑草を抜いてきてくれて、それを成果物として、これはそのとき集めていただいたごみの写真ということになります。結構よく集めてくださって、分別してクリーンセンターのところに置かせていただいているという形になります。

結構皆さん楽しみにしていらっしゃるようなので、前回も申し上げましたが、申込みと同時にA、Bについてはすぐいっぱいになってしまいまして、本当に一瞬という感じでした。Cの野川清掃については特に定員はなかったので、今後とも皆さんに参加していただければと思っています。来年も皆さん楽しみにして来ていただけるといいなと思いました。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。それでは、何か質問、御意見等ございますでしょうか。

椿副会長 よろしいでしょうか。せっかく御報告いただいたので参考までに。清掃活動で分別もされていたので、どんなごみが結構多いとか、何かいろんな種類ありそうでしたけど、もしお分かりでしたら教えていただけますか。

荻原専任主査 一番多いのは可燃物なんですけれども、可燃物もそんなに正直、皆さん昔みたいにポイ捨てする人とかも減りましたし、野川周辺なので、毎日散歩している人たちも多いわけです。今そういう人たちがごみを

拾っているという方も多いので、ほとんど当日1日だけごみ拾い、さあやるよと言っても、正直そんなにごみは落ちていなくて、それなので、この数年、ただごみ拾いだけじゃあれなので、せっかくなので外来種の植物についても、もし見つけたら取ってきてくださいという形で、事前に写真付きのカラーでコピーした紙を渡して、こういう植物ですと。分かる範囲で構わないので取ってきてくださいという形で抜いてきてもらったりしています。それで、あそこにあった白い袋は可燃物なんですけど、ほとんどそんな感じで植物のごみが多かったのかなというところです。

椿副会長 そうですか。分かりました。ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。ありがとうございます。

それでは、報告事項（3）のその他について、何か事務局ほか。

荻原専任主査 令和6年度の環境政策課で行った環境啓発事業の実施報告書をお配りさせていただきました。前半が令和6年度の野川環境フィールドワーク、今、田山のほうから7年度の説明がありましたけれども、その6年度の報告書が前半になっています。

それから、後半が環境フォーラムということで、令和6年度のテーマが「みんなで考える小金井の環境」ということで行ったんですけども、その報告書となっております。どちらも環境政策課で行っている環境啓発事業なんですけども、おおむね好評をいただいております。参加していただいた方にはよかったよということで感想をいただいたりしているところでございます。

細かいことにつきましては、お時間があるときに見ておいていただいて、また何かあったら審議会のときとかでも構いませんし、メールでお問合せいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。

ほかに何か全体を通して御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次の次第に移りまして、次回の審議会の日程について、事務局からお願いいたします。

高野係長

次回の第3回環境審議会の日程について御報告いたします。次回の日程につきましては、先に皆様にメールで通知させていただいたところですが、8月19日火曜日、午前10時から本日と同じ、ここマロンホールで行います。当日の資料送付につきましては、また別途、開催が近くなりましたら1週間前をめどに通知、メールで発送いたしますので、お願いいたします。

また、第4回までの日程について、メールでお送りしているところです。第4回は10月28日火曜日、午前10時から、今度、場所が変わりまして前原暫定集会施設で行います。こちらにつきましても、また別途メールでお送りいたします。第4回までの日程が決まっておりますので、御確認いただければと思います。

今年度、第6回まで開催するという事で、事前に案内させていただいているところですが、第5回、第6回につきましては、また別途、報告させていただきます。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。審議会の日程について、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、御意見なければ、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしましたので、令和7年度第2回小金井市環境審議会の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

—— 了 ——